国指定史跡

橘樹官衙遺跡群（たちばなかんがいせきぐん）

橘樹郡衙跡・影向寺遺跡

川崎市教育委員会

KAWASAKI CITY
川崎市

目次

〔Ⅰ〕橘樹官衙遺跡群の発見 ―― 1
（１）遺跡群の概要 ―― 2
（２）古代の日本とそのしくみ ―― 3
古代の日本
地方のしくみ・律令制と地方組織
古代の武蔵国と相模国
川崎の古代史概略

〔Ⅱ〕橘樹郡衙跡 ―― 5
（１）橘樹郡衙跡とは？ ―― 5
（２）橘樹郡衙の構造 ―― 5
（３）橘樹郡衙跡検出遺構 ―― 6
＜コラム＞時期により橘樹郡衙正倉院の建物の向きが異なるのはなぜ…？
＜コラム＞橘樹郡衙の郡庁はどこに…？

〔Ⅲ〕影向寺・影向寺遺跡 ―― 9
（１）影向寺と影向寺遺跡とは？ ―― 9
（２）古代影向寺の変遷 ―― 10
（３）影向寺遺跡検出遺構 ―― 11
（４）影向寺の文化財 ―― 12

[凡例] 掲載した文化財の名称には、通称を使用したものもあります。本文中の漢字表記、用語やふりがなは、一般的なものを採用しています。

〔１〕橘樹官衙遺跡群の発見

（１）遺跡群の概要

この冊子で紹介する国指定史跡橘樹官衙遺跡群は、川崎市のほぼ中央にあたる高津区千年と宮前区野川にまたがる、標高 40 ～ 42 mの丘陵上にあります。この丘陵からは、多摩川とその両岸に広がる低地部、さらには遠く東京タワーや東京スカイツリーまで一望することができ、非常に見晴らしの良い場所です。

この橘樹官衙遺跡群は、古代の武蔵国 21 郡のひとつ、橘樹郡の役所跡である「橘樹郡衙跡」と、その西側に隣接して造営された古代寺院である「影向寺遺跡」からなります。

＜発見のきっかけ＞

橘樹郡衙は、長い間その所在地が分かっていませんでしたが、1996（平成８）年の宅地造成工事に先だって行われた千年伊勢山台北遺跡の発掘調査によって、東西にきれいに並んだ７棟の総柱式掘立柱建物跡が発見され、総柱式掘立柱建物跡は古代の役所の遺跡などでよく見つかることから、この建物群が橘樹郡衙の倉庫（正倉）ではないかと注目を集めました。

この発見は、それまで場所もわからず、謎に包まれていた古代橘樹郡が、約 1300 年ぶりにその姿をあらわした、重要な発見となりました。

古代橘樹郡は、現在の川崎市とほぼ同じ範囲と考えられることから、橘樹郡衙はすぐ西側に建てられた寺院である古代影向寺とともに、橘樹郡の政治・経済・文化の中心地として、人々や物資はもちろん、当時の進んだ文化が行き来した場所として、川崎市にとって歴史的、文化的に非常に重要な遺跡といえます。

川崎市教育委員会では、1300 年前の橘樹郡衙や橘樹郡の姿を明らかにするため、1998（平成 10）年から高津区千年伊勢山台周辺を対象に、確認調査を開始しました。この調査では、高津区千年の丘陵平坦面のほぼ全体にわたって橘樹郡衙の正倉院や郡衙に関連する多くの掘立柱建物跡が確認されました。しかし、郡衙の中心施設である「郡庁」の場所を明らかにすることができませんでした。

その後の周辺で行われた確認調査により、橘樹郡衙に関連する新たな掘立柱建物跡を多数確認するとともに、正倉院やそれを取り囲む区画のための溝などを把握し、郡衙正倉院の内容や移り変わりをおおむね明らかにすることができました。

橘樹官衙遺跡群（橘樹郡衙跡・影向寺遺跡）範囲

（２）古代の日本とそのしくみ

＜古代の日本＞

「古代の日本」はどんな国だったと想像しますか？６世紀ごろまでの日本は、当時もっとも有力な豪族であった大王（後の天皇）が、有力な豪族の協力を得ながら国を運営していました。このため、大王（天皇）の力は弱く、国としてのまとまりはあまりありませんでした。

そうした中、海の向こうの中国大陸では、589 年に隋が、約 300 年ぶりに中国を再統一し、そのあとを継いだ唐が勢力をさらに朝鮮半島や中央アジアへと伸ばしていきました。隋や唐は、非常に体系化された律令を整備し、皇帝を中心とする強力な国の体制をつくりあげていました。

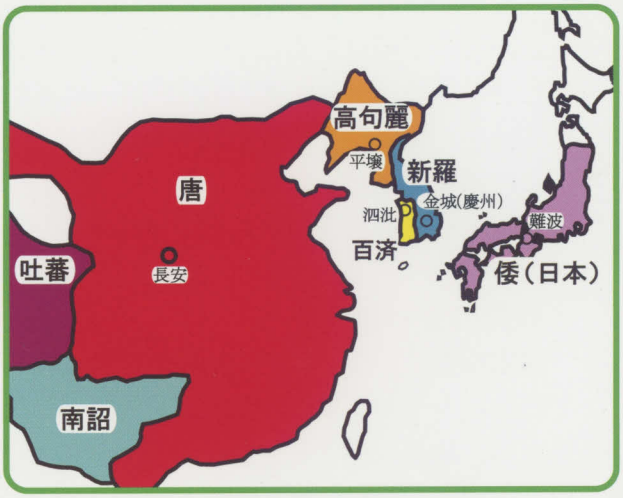

７世紀中葉の東アジア

こうした情報は、日本から派遣された遣隋使や遣唐使によって中国に渡った留学生たちなどから日本に伝えられ、日本でも中国の進んだ制度を取り入れて、天皇を中心とした強い国を作らなくては、勢力を拡大している巨大な唐を中心とした東アジアの新たな国際秩序から除外されてしまう、という危機意識がうまれました。

７世紀前半の日本は、大王（天皇）を中心とした国づくりが試みられましたが成功せず、聖徳太子の死後は有力豪族である蘇我氏が天皇よりも権力を振るうようになっていました。こうした状況のなか、時の皇太子であった中大兄皇子（後の天智天皇）は強い危機感をもち、仲間を集めて、645（大化元）年ついに蘇我蝦夷・入鹿親子を倒しました（大化の改新〔乙巳の変〕）。

この大化の改新の後、中大兄皇子やその後につづく天皇たちによって、天皇を中心とした国をつくるための様々な取り組みが行われました。はじめは有力豪族などの抵抗もあり成果があまり上がりませんでしたが、663 年の白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に大敗すると、その危機感の高まりから徐々に制度の整備が進められました。その後、701（大宝元）年に日本で最初の律令である大宝律令が完成し、これによって、天皇を中心とした強力な国の体制が誕生しました。

天皇を中心とした強力な国づくりは、

①全国民を把握するための戸籍制度をつくること

②都から派遣される役人が少人数で地方を効率的に統治できるための制度と拠点の設置

③都の命令を正しく地方に伝え、地方での出来事をすばやく都に報告する情報伝達手段をおくこと

によって進められ、そのために設置されたのが、各国ごとに置かれた国府（国衙）や郡家（郡衙）でした。

○はそのころを示す

世紀	西暦	年号	日本の動き	日本の文化	西暦	世界の動き
5世紀	478		倭王武が中国に使者を送り「安東大将軍倭王」の称号を受ける ○渡来人が大陸の文化・技術を伝える	漢字・儒教・技術		
6世紀	527		九州の磐井が新羅と通じてヤマト政権に対し乱を起こす			
	538		百済から仏像・経典が伝わる(552年とも)	仏教の伝来		
	552		仏教をめぐり、蘇我氏と物部氏が対立			
	562		加羅が新羅にほろぼされる		562	新羅、加羅をほろぼす
	587		蘇我氏が物部氏をほろぼす			
	593		聖徳太子(厩戸皇子)が推古天皇の摂政になる	飛鳥文化	589	隋が中国を統一
7世紀	603		冠位十二階の制度を定める			
	604		十七条の憲法を定める			
	607		小野妹子らを遣隋使として派遣する	○法隆寺の建立 法隆寺金堂釈迦三尊像	610	ムハンマドがイスラム教をおこす
					618	唐が中国を統一
	630		遣唐使の派遣がはじまる			
	643		蘇我入鹿が聖徳太子一族をほろぼす			
	645	大化元	大化の改新(はじめて年号を定める)			
	663		白村江の戦いで日本破れる		660	唐・新羅が百済をほろぼす
					668	唐が高句麗をほろぼす
	670		全国の戸籍をつくる			
	672		壬申の乱で大海人皇子が勝利する ○富本銭がつくられる		676	新羅が朝鮮半島を統一する
8世紀	701	大宝元	大宝律令が定められる			

「『中学校スタンダード歴史資料』川崎市版（2008）帝国書院」を参考に一部加筆

古代の主な出来事

＜地方のしくみ＞

７世紀半ば以降、これまでの地方豪族の支配領域を基としてまとめられた「評」を通じて地方行政が行われていましたが、７世紀後半にはいくつかの「評」をまとめた「国」が設置されるようになり、評のもとには 50 戸からなるサト（五十戸）がおかれました。五十戸は７世紀末には「里」と表記されるようになるとともに、701 年の大宝律令の施行で、評が郡に変わり、ここに国―郡―里からなる地方行政組織が完成しました。

また、全国には 66 の国が置かれ、それぞれ五畿七道に区分されました。五畿とは、摂津・和泉・河内・山城・大和の、都の周辺の５カ国で、七道とは都から地方をつなぐために整備された道路の名前とその道路が通っている国々をまとめた区分をいいます。

大宝律令が目指したのは、天皇を中心とした強い国づくりでしたが、そのためには、情報や物資がスムーズに行き来する通信や交通の仕組みが整備されていなければなりません。

五畿七道は、そのための道路（駅路）であり、一定間隔で「駅家」がおかれ、要所には通行を統制する「関」がおかれました。

五畿：大和、山城、摂津、河内、和泉
七道：東海道、東山道、山陽道、山陰道、北陸道、南海道、西海道

古代の行政区分（五畿七道）

（http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/tokaido/index.htm より転載）

＜律令制と地方組織＞

全国各地に設置された国には、都から長官である国司が任命・派遣され、それぞれの国内におかれた郡の長官である郡司をまとめて国を支配しました。郡司は、その地域の有力者から任命され、税や、兵役や労役につく人々をあつめるなどの仕事を行いました。

古代の郡衙で行われた仕事を知る史料として『上野国交替実録帳』があります。平安時代の 1030（長元３）年に、上野国の国司が交代する際に作成された文書で、国内の各郡衙で壊れたり、なくなったりしてしまった施設の名前が書かれており、そこから郡衙にあった施設や仕組みを知ることができます。

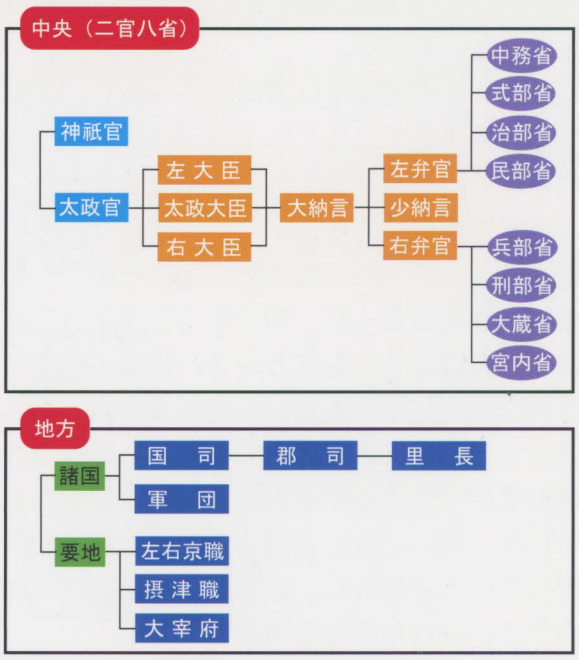

古代日本の律令体制

＜古代の武蔵国と相模国＞

これまでお話ししたように、古代の日本では、律令制度に基づいて地方の支配がおこなわれました。律令制が誕生した当初、武蔵国は、信濃国（現在の長野県）や上野国（現在の栃木県）と同じ東山道に含まれていました。そのため、都と武蔵国府（現在の東京都府中市）との行き来は、山々の連なる信濃国・上野国を経由するルートがとられていました。その後、東京湾沿いの道が整備されていくに従い、東海道を利用しての交通が盛んになり、771（宝亀２）年に武蔵国は東山道から東海道へ所属替えになりました。

現在の川崎市は、武蔵国に所属し、その武蔵国の南部に位置する橘樹郡の範囲とほぼ一致しています。

また古代には、相模国に８郡、武蔵国に 21 郡がおかれましたが、そのうち橘樹郡を除いて郡家（郡衙）の遺跡が見つかっているのは、相模国で２郡（高座郡、鎌倉郡）、武蔵国で４郡（都筑郡、豊島郡、榛沢郡、幡羅郡）だけです。

それだけに、橘樹郡衙跡の発見は川崎市だけでなく、武蔵国の古代史を解明する重要な手がかりとなるものです。

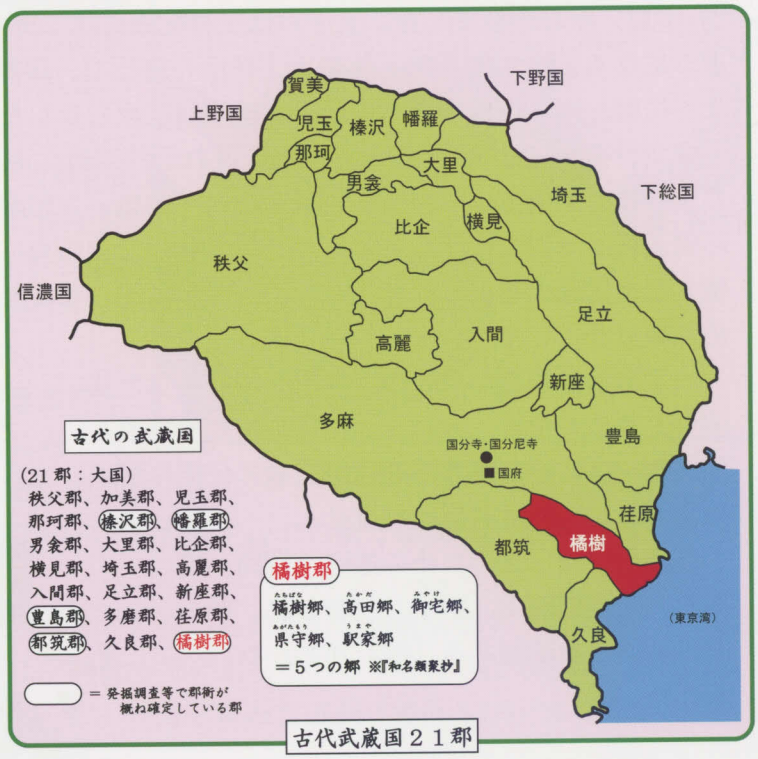

＜川崎の古代史概略＞

橘樹官衙遺跡群が所在している高津区千年・宮前区野川やその周辺の蟹ヶ谷、子母口、新作、梶ヶ谷、馬絹といった地域では、５世紀半ばごろから７世紀後半にかけて古墳がたくさんつくられました。これらの古墳は、当時の川崎市域を支配した有力者達のお墓であると考えられています。中には、現在は残されていない古墳もありますが、この地域の支配者たちが約 200 年間にわたって大きな力をもっていた証拠ともいえます。

しかし、７世紀後半以降は地方の新しい支配制度が広まってきたことなどにより、馬絹古墳を最後に、この地域では古墳がつくられなくなりました。

武蔵国橘樹郡は、６世紀前半に国造（地方の有力豪族へ与えられた地方官名）の地位を同じ一族と争っていた笠原直使主が、朝廷の支援によって武蔵国造になれたことへのお礼として、朝廷に献上した橘花屯倉に由来しているといわれてます。

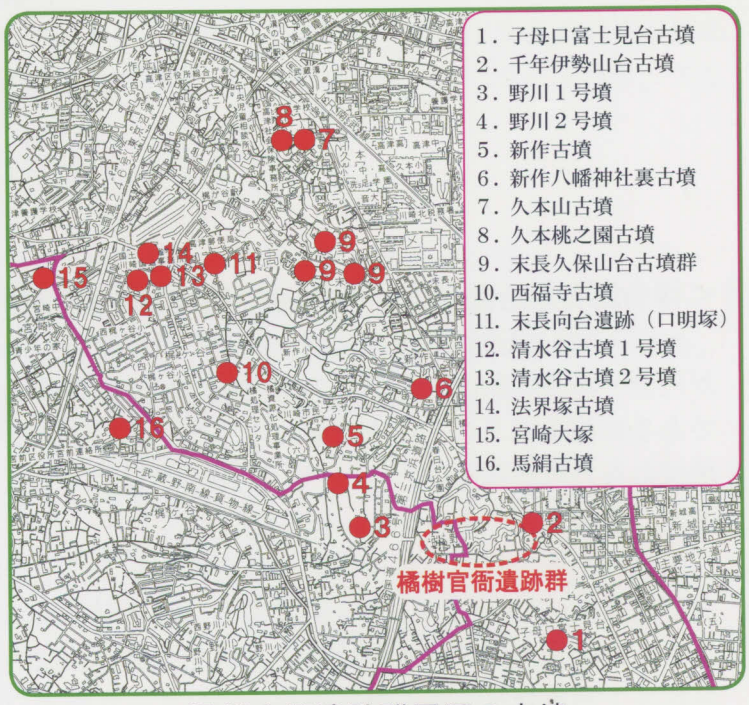

橘樹官衙遺跡群周辺の古墳

屯倉とは、大王の直轄地のことで、そうした都とのつながりが出来たことで、橘樹郡の有力者たちは都の最新の文化や情報を手に入れることができたと考えられています。そうした文化・情報を基に、有力者たちはそれまで築いてきた古墳に変わり、当時最先端の文化であった仏教文化を取り入れ、７世紀末に野川の地に古代影向寺を建設し、またそのすぐそばに橘樹郡の役所である橘樹郡衙をつくるなど、新しい地方支配体制の中で自分たちの力を示しました。

〔Ⅱ〕橘樹郡衙跡

（１）橘樹郡衙跡とは

橘樹官衙遺跡群の１つである橘樹郡衙跡は、1996（平成８）年の宅地造成工事に伴い実施された民間調査組織による発掘調査で発見されました。この発見を受け、川崎市教育委員会は橘樹郡衙推定地確認調査事業を実施しました（橘樹郡衙跡第１～８次調査）。その結果、千年伊勢山台の丘陵上に橘樹郡衙に関連する建物跡などが広く分布していることを確認し、古代にはこの場所に橘樹郡衙があったことが明らかになりました。

現地説明会の様子（第 17 次調査）

その後、2013（平成 25）年度からは、橘樹官衙遺跡群確認調査事業として、さらに詳細な内容を把握するための確認調査を実施しています（橘樹郡衙跡第 12 ～ 20 次調査）。これまでの調査で、千年伊勢山台で発見された総柱建物群は、周囲を溝に囲まれた橘樹郡衙正倉院の建物であることが明らかになるとともに、さらに西側の影向寺南東側周辺まで郡衙に関連する大型建物群が広がっていることなどがわかってきました。

こうした調査・研究の進展もあって、橘樹郡衙跡は西側に隣接して造営された古代寺院である影向寺遺跡とともに、７世紀後半～ 10 世紀にかけての古代地方官衙の成立から廃絶までの推移を知る上で、全国的にも貴重な遺跡であると評価され、平成 27 年３月 10 日に「橘樹官衙遺跡群」として川崎市初の国史跡に指定されました。

（２）橘樹郡衙跡の構造

各地に設置された古代の郡衙（郡家）には、郡庁・正倉・館・厨という主要な施設や曹司というその他の施設があったことが文献などから分かっています。橘樹郡衙にも、そうした施設があったものと考えられますが、現在のところ、確実に判明しているのは正倉院だけです。正倉院の周辺にその他の施設も設置されたことは確実であると推測されるので、今後発見される可能性は高いと思われますが、この橘樹郡衙の構造を考える上で参考になる遺跡が全国でいくつか発見されています。

例えば、岐阜県関市で発見されている弥勒寺官衙遺跡群は、美濃国武義郡衙と考えられる遺跡です。橘樹郡衙同様、郡衙と古代寺院がとても接近して設置され、北側に正倉が東西に並び、そのすぐ南側に郡庁が配置されています。また、郡庁や正倉の東側には館・厨と推定される建物群も発見されていて、郡衙の構造を知る上でとても貴重な例といえます。

また横浜市青葉区荏田町付近に所在していた長者原遺跡は、武蔵国都筑郡衙と考えられる遺跡です。郡衙のほぼ全体が調査されていて、複雑に入り組んだ丘陵上の平坦部を上手く利用して、郡庁・正倉・館・厨等を配置していることが明らかになっています。都筑郡は橘樹郡のすぐ隣りの郡で、橘樹郡衙と密接な繋がりがあったものと推測されることから、こちらも橘樹郡衙の構造を知る上で重要な遺跡といえます。

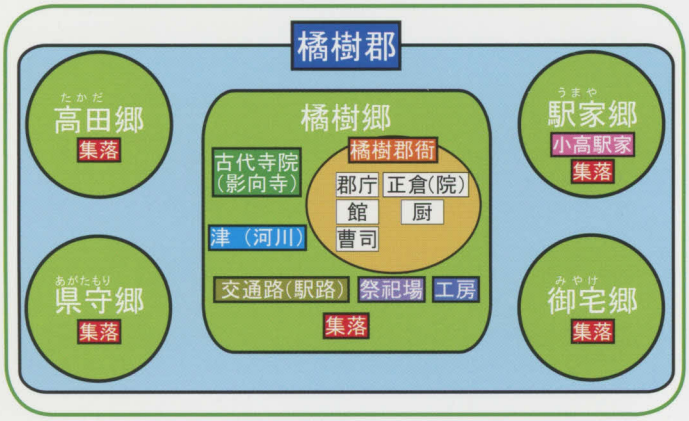

古代橘樹郡の様相（推定）

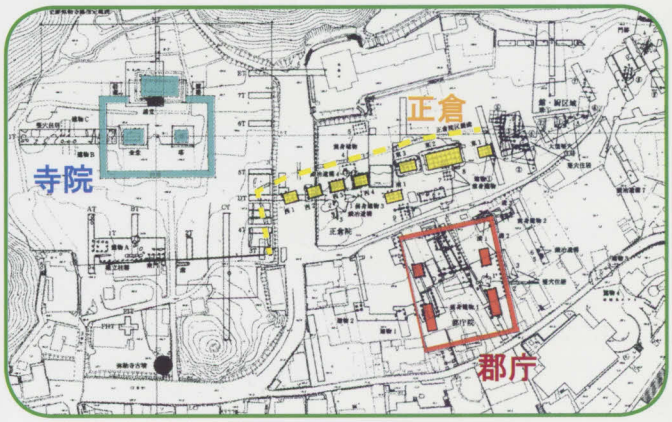

古代地方官衙（郡衙）の例
（弥勒寺官衙遺跡群遺構配置図）

（３）橘樹郡衙跡検出遺構

側柱建物〔SB0338・SB0339〕
（第 12 次調査）

総柱建物〔SB0200〕
（第７次調査）

【建物の構造】（上から見た図）

橘樹郡衙跡で確認されている建物跡は、その構造からいくつかの種類に分けることができます。建物の大部分は掘立柱建物跡ですが、その中には建物の周囲に柱を立てる側柱建物と建物の周囲だけでなく、内側にも１間ごとに柱を立てる総柱建物の２種類があり、さらに総柱建物には、まず溝を掘り、その中に柱を立てる「布掘り」の総柱建物もあります。

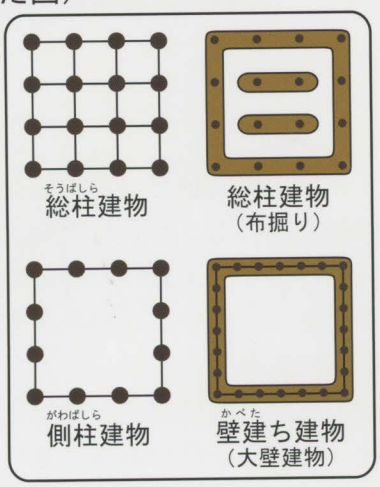

掘立柱建物跡以外には、建物外周に溝を掘り、その中に柱を多数並べる壁建ち建物（大壁建物）も見つかっています。

【建物の構造】（横から見た図）

橘樹郡衙跡で確認されている建物跡の大部分は掘立柱建物跡です。掘立柱建物は、地面に柱を立てる穴を掘り、そこに直接柱を据えた建物です。また、橘樹郡衙跡では確認されていませんが、地面を一度掘り、その中に土を入れて突き固め、その上に礎石を据えて柱を立てる礎石建物があり、こうした地盤改良を行った部分を堀込地業（総地業）と呼びます。

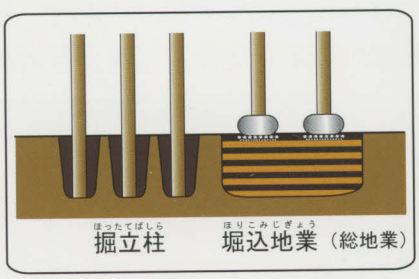

西側に隣接する影向寺遺跡では、この堀込地業（総地業）が２ヶ所で確認されており、それぞれ推定金堂跡と塔跡であると推測されています。

総柱建物〔SB0055〕
（第３次調査Ａ・Ｂ区）

橘樹郡衙跡遺構配置図

正倉推定イメージ

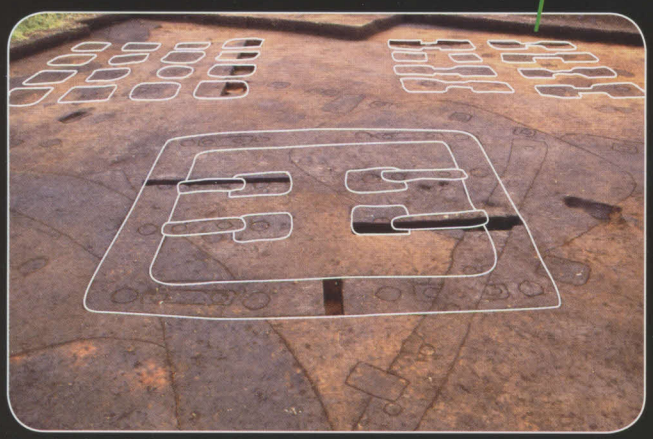

総柱建物群〔SB0030・SB0031・SB0032〕
（第２次調査３区）

南側区画溝〔SD0086〕
（第 13 次調査）

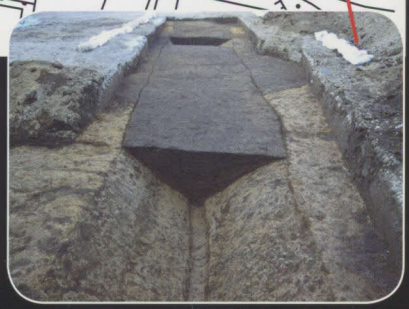

東側区画溝〔SD0395〕
（第 18 次調査）

全国で発見されている郡衙の遺跡からは、周囲を溝や塀などで区画した中に正倉を建てている例が多く見られます。橘樹郡衙跡でも、正倉群の南・北・西を巡る溝が確認されていましたが、平成 27 年度の調査で東側を区画する溝が発見され、正倉院が最も広い部分で東西約 210m、南北約 160m の溝で区画されていることが明らかになりました。

【郡衙を区画する溝について】

＜コラム＞時期により橘樹郡衙正倉院の建物の向きが異なるのはなぜ・・・？

橘樹郡衙跡の確認調査で発見された正倉院内部の建物跡を見てみると、建物の主軸方位がほぼ東西南北に沿っているグループと建物の主軸方位がやや西側にずれているグループが存在していることがわかります。この違いは、建物が建てられた時期の違いであると推測されています。つまり、建物が真北から西へ20～30度程ずれて建てられているグループ（Ⅰ・Ⅱ期）は古く、建物が真北を向くように建てられているグループ（Ⅲ・Ⅳ期）は新しい、ということです。さらに、それぞれのグループにおいても、建物同士の重なりや規模等からさらに新旧が分かれており、現在では最も古い時期（Ⅰ期：7世紀後葉）から最終段階（Ⅳ期：9世紀後葉）まで4時期の変遷を想定しています。

では、なぜ時期によって建物の向きが異なるのかは、「7世紀後葉頃の橘樹郡の人々にとって信仰の対象であった場所やシンボル的なモノがある方角に向けて建物を建てた」、あるいは「北への認識が西にずれていたため、建物の主軸方位も西にずれて建てられたが、古代律令制度の考え方が広まるとともに、北に対する方角の認識が現在の北と同じになった」 といった意見も出されていますが、いまだ推測の域は出ていません。ただし、全国的には、大宝律令施行（701年） 以前に建てられたと考えられる郡衙（評衙）関連の建物が、北から傾いて建てられている例も多いことから、律令体制が確立する以前は、地域ごとに重要な方位に基づいて建物が建てられていた可能性が高いと考えられています。

ただ、その方位が何に基づいているのか・・・。本当の理由はまだ謎のままです。

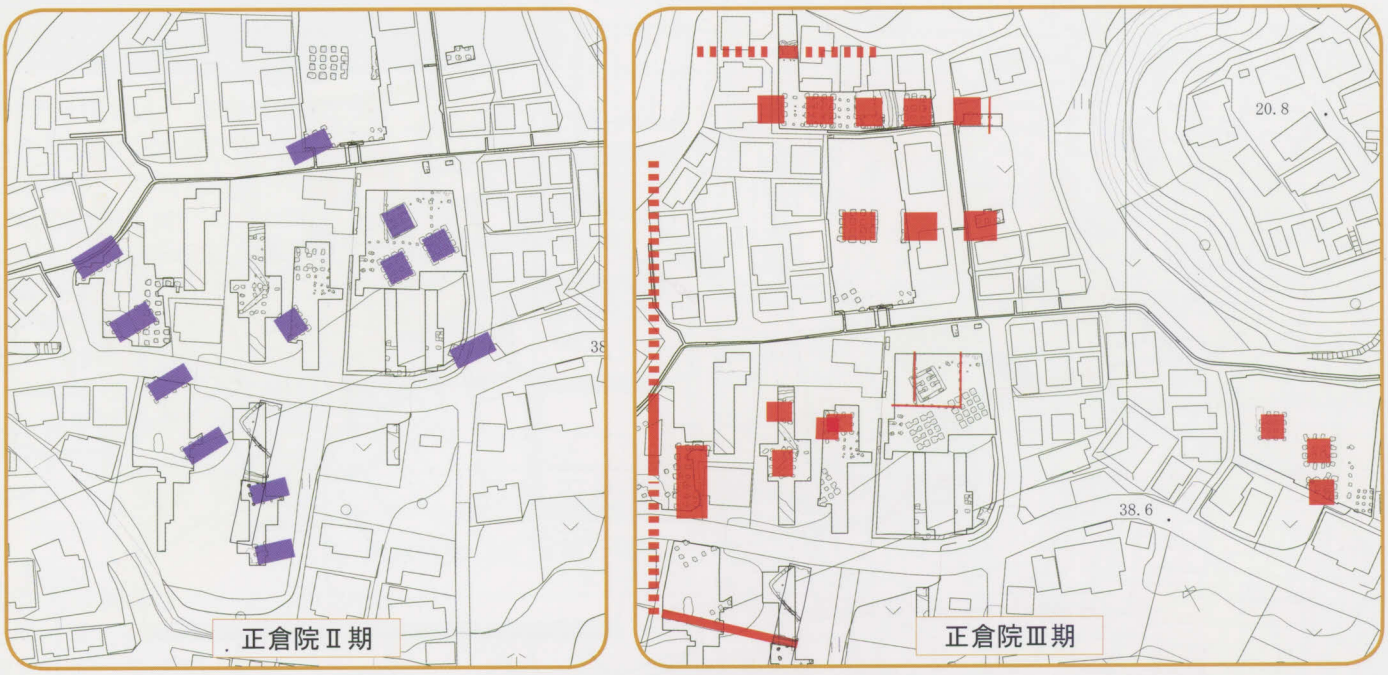

橘樹郡衙正倉院建物方位の変遷

＜コラム＞橘樹郡衙の郡庁はどこに・・・？

これまでに説明したように、郡衙は郡庁・正倉・館・厨やその他施設の総称ですが、橘樹郡衙で明らかになっている施設は正倉院のみです。特に、郡の行政を司っていた郡庁が未だ発見されておらず、現在、郡庁発見に向けて調査を継続しているところです。

では、郡庁はどこにあったのか？その候補地としては、これまで橘樹郡衙正倉院と影向寺との間の地域をはじめ、正倉院南側の斜面部分、子母口富士見台の丘陵上、第三京浜を渡った野川東耕地の丘陵上といったいくつかの説がありましたが、近年の調査成果から、正倉院と影向寺の間でもさらに正倉院に近い範囲に郡庁があったのではないかという説が最も有力です。

もしこの地域で郡庁が発見されれば、丘陵東側に正倉院、その西側に郡庁、そして最も西側に影向寺と、東西に並んで諸施設が設置されていることになり、古代の人々が南北に狭く、東西に長い地形の中で何とか郡衙や寺院を整備した様子が推測できます。

〔Ⅲ〕影向寺・影向寺遺跡

（１）影向寺と影向寺遺跡とは？

影向寺は、寺の縁起では聖武天皇の治世、天平年間の創建とされていますが、境内及び周辺での発掘調査の成果から、創建は７世紀後葉であることが明らかになっています。これは、橘樹郡衙跡で確認された古い時期の建物群とほぼ同じ時期にあたり、古代影向寺の創建と橘樹郡衙（評衙）の造営には関連があったことを推測させます。この古代寺院の遺跡を、影向寺遺跡と呼んでいます。

全国で実施された発掘調査の結果、古代の役所である郡衙には隣接して古代寺院が建てられていた例が多いことから、古代影向寺も橘樹郡衙と非常に密接な関係をもつ寺であったと考えられます。

現在の影向寺は、古代に創建された当時の伽藍は失われてしまっていますが、これまで多くの災害などに見舞われながらも現在まで連綿と法灯を繋いでいます。しかし、寺の歴史に関する文字史料がほとんどないため、考古資料から推測できる 10 世紀初頭から、現在の本堂（薬師堂）が建築される江戸時代の元禄までの影向寺についてはほとんどわかっていませんが、発掘調査の成果や今に伝わる仏像などから影向寺の歴史を辿ってみたいと思います。

世紀	時代	時期　変遷	影向寺の歴史（推定含む）
7世紀	飛鳥時代		
		第1期（評段階）	大型の掘立柱建物（前身建物）
		第2期（創建期）	古代影向寺創建←「无射志国荏原評」銘文字瓦
8世紀	奈良時代	第3期（塔建設期）	（推定）三重塔造営
		第4期（整備期）	（推定）金堂改築
		第5期（安定期①）	南多摩瓦窯跡群（武蔵国府管理下の瓦屋）から瓦供給
9世紀	平安時代	第6期（安定期②）	※この頃、定額寺（準官寺）の寺格を得た可能性も…
		第7期（補修・衰退期）	南多摩瓦窯跡群（武蔵国府管理下の瓦屋）から瓦供給 ※878（天慶2）の「武蔵・相模地震」との関連性も…
10世紀		仏堂期？	⇒この時期以降の瓦は出土していない＝瓦葺建物の消失 ※瓦葺建物が失われた10世紀前半～11世紀にかけて、現在影向寺に伝わる破損仏が造られた可能性あり
11世紀			
12世紀			◎この頃、薬師三尊（国重要文化財）が造られる
13世紀	鎌倉時代		
14世紀	（南北朝時代）		
15世紀	室町時代		◎この頃現薬師堂の場所に本堂が建設される
16世紀	安土桃山時代	復興期	
17世紀			1694（元禄5）現薬師堂建設
18世紀	江戸時代	再建期	
19世紀		安定期③	
20世紀	明治時代 大正時代 昭和時代 平成時代		1977～81（昭和52～56） 影向寺文化財総合調査 2015（平成27）国史跡に指定される
21世紀			

影向寺の歴史変遷表

「无射志国荏原評（むざしこくえばらこおり）」銘文字瓦

この文字瓦に刻まれた文字は、国評を併記する表記方法で書かれていることから、この方法が一般化する 683（天武 12）年～ 700（文武４）年に製作されたことが推測されます。また、影向寺の創建に多摩川を挟んで隣接する荏原評（後の荏原郡）の協力があったことなども推測できます。

このたった７文字が、古代橘樹郡の様相を明らかにする重要な手がかりであるといえます。

「都」文字瓦

影向寺遺跡からは「都」と刻まれた瓦も見つかっています。これは、橘樹郡に隣接する都筑郡のことを示していると考えられ、影向寺の造営または修理に際しては、荏原評（郡）だけでなく、都筑郡からの支援もあったことが推測されます。

（２）古代影向寺の変遷

第１期（７世紀中葉～後葉）　橘樹評段階
【建物】大型の掘立柱建物跡２棟（建物主軸方位が西に約 40 度傾いている）
【その他】古代影向寺の創建に先立ち建設された建物群。寺院関連施設ではなく、橘樹郡衙に先行する橘樹評衙に関連する施設、もしくは地元有力氏族の居宅であると推測される。

第２期（７世紀後葉）　影向寺創建期
【建物】推定金堂（総瓦葺建物。現在の薬師堂とほぼ同じ場所）
【その他】「无射志国荏原評」の文字瓦

第３期（８世紀前葉）　塔建設期
【建物】推定金堂（２期から継続して造営していた可能性もある）、塔
【その他】推定金堂南東側に塔を造営

第４期（８世紀中葉）　整備期
【建物】推定金堂（改築）、塔
【その他】現在の薬師堂とほぼ同じ場所で金堂を再建したと想定される。

第５期（８世紀後葉）　安定期
【建物】推定金堂、塔
【出土瓦】縄タタキの粘土紐作り平瓦（国衙系瓦屋（かわらや）で製作）
【その他】武蔵国府が管理する南多摩窯跡群で製作された瓦が出土しており、補修に使用されたものと考えられる。武蔵国府との深い関係性がうかがえる。

第６期（９世紀前葉～中葉）　安定期②
【建物】推定金堂、塔（第５期の建物が踏襲されたと推測される）
【その他】この時期の建物跡や瓦は発見されていない。

第７期（９世紀後葉～ 10 世紀初頭）　補修・衰退期
【建物】推定金堂、塔
【出土瓦】縄タタキの粘土板作り平瓦（国衙系瓦屋で製作）
【その他】第５期同様、武蔵国府が管理する南多摩窯跡群から瓦が供給されるとともに、同時期の竪穴住居数棟が確認されている。時期から 878（天慶２）年９月 29 日に起きた「相模・武蔵地震」との関連も考えられる。

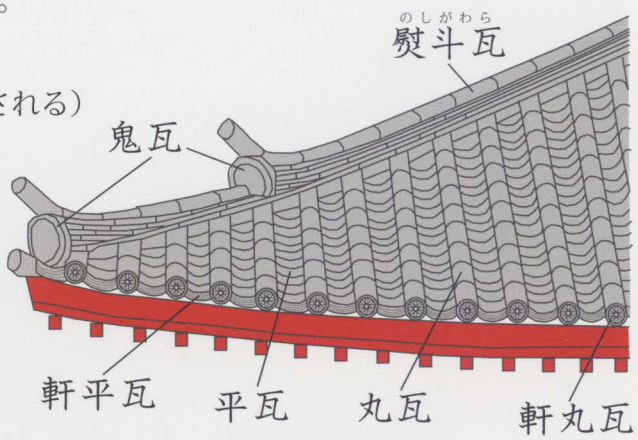

瓦葺き模式図
（http://http://japanmeguri.seesaa.net/article/html を参考に作図）

影向寺出土軒丸瓦（のきまるがわら）の種類

【影向寺遺跡の瓦】
影向寺遺跡から発見された瓦には、軒丸瓦、軒平瓦、熨斗瓦、丸瓦、平瓦があります。そのうち、軒丸瓦は、八葉蓮華文の内区に無文または鋸歯文の外区をもつ１型式と八葉蓮華文の内区のみの３型式という２つの種類があり、１型式は７世紀後葉～８世紀前葉、３型式は武蔵国分寺造営と同時期の８世紀中葉頃の瓦です。また、古代の瓦は布目瓦と呼ばれ、瓦の凹面に布目が見られることが一般的ですが、影向寺遺跡からは、凸面に布目をもつ凸面布目瓦という特徴的な瓦も発見されています。

影向寺出土軒平瓦（のきひらがわら）の種類

（３）影向寺遺跡検出遺構

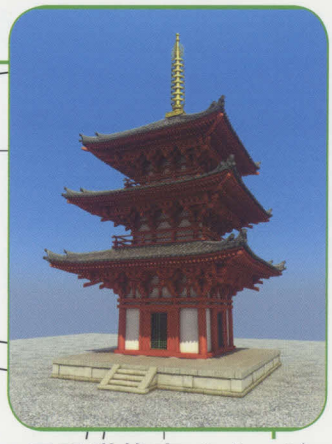

三重塔推定イメージ

現薬師堂基壇下の瓦集中部

塔跡の堀込地業（総地業）

創建時の台座が残る古代影向寺の礎石

塔跡の堀込地業（総地業）

（４）影向寺の文化財

木造薬師如来両脇侍像

【国指定重要文化財　明治 33 年 4 月 7 日指定】
薬師如来坐像：像高　139.0㎝　ケヤキ材一木造
日光菩薩立像・月光菩薩立像：像高　171.0㎝
サクラ材一木造

現在の影向寺の本尊である木造薬師如来両脇侍像は、薬師如来坐像と脇侍である日光菩薩立像と月光菩薩立像の三軀からなり、いずれも 11 世紀後半に製作されたと考えられています。厚みと丸みのある肩や肉付けのしっかりした下半身をもち、細く伏し目がちな眼や柔らかな肉どりの頬など、穏やかは表情が特徴です。本尊の周囲には、木造二天立像、木造十二神将立像（いずれも川崎市重要歴史記念物）が安置されています。

影向寺の薬師如来は、『江戸名所記』、『江戸名所図会』などにも、目薬師として紹介され、多くの人々から信仰されました。

薬師堂

【神奈川県指定重要文化財　昭和 52 年 8 月 19 日指定】
規模：桁行 5 間（13.3 m）　梁行 5 間（11.9 m）　寄棟造
建築年代：江戸時代前期〔元禄 7 （1694）年〕
附：厨子 1 基、古瓦 15 枚、石燈籠 1 基、
塔心礎、屋根替銘札 2 枚

薬師堂は、7 世紀末から法灯を伝える影向寺の本堂です。いま、私達が目にする薬師堂は、300 年余り前に、木島長右衛門を棟梁に再建された本堂で、奈良時代の金堂基壇の上に建ち、奈良時代の礎石の一部や、室町時代後期に再建された堂の古材が再利用されています。

薬師堂は、前面を外陣、後方の中央を内陣、内陣の両脇を脇陣とする密教本堂形式の仏堂です。内陣と外陣は板壁で閉鎖的につくり、内陣と外陣、脇陣の境は中敷居と格子によって厳格に仕切られています。これは、中世以来の密教本堂の特色であり、前身の堂の形式を伝えるもので薬師堂の大きな特徴です。

天井は同じ高さで張っていますが、内陣は格天井、脇陣は竿縁天井、外陣は鏡天井と意匠を変えています。

影向石（塔心礎）

【神奈川県指定重要文化財　薬師堂　附
昭和 52 年 8 月 19 日指定】

古代に建立されていた塔の心礎で、柱座と、柱の底部を固定するためのほぞ穴と、舎利（釈迦の遺骨）容器を納めることができるよう穴が穿たれています。影向寺の火災の際には、本尊薬師如来が自ら難を避けこの石に影向したという伝承があることから、窪みの水には霊力が宿るとされ、この水で目を洗うと目の病気が治るとして、『江戸名所図会』などにも取り上げられています。

木造聖徳太子立像

【川崎市重要歴史記念物　昭和 43 年 2 月 10 日指定】

像高：91.0㎝　寄木造・玉眼　14 世紀後半

天台宗の多くの寺院では、聖徳太子を天台第二祖の慧思大師（えしだいし）の生まれかわりとして信仰し祀っています。この聖徳太子像は、髪を美豆良に結い、袈裟をつけ柄香炉をもつ姿で、父用明天皇の病気平癒を祈った姿にあらわされています。

全体のプロポーションがよく整い、適度な奥行きと量感のある肉付けで、さっそうとした雰囲気のある佳作です。

大銀杏（おおいちょう）

薬師堂の東にある樹齢約 600 年といわれている大木で、「乳だし銀杏」と呼ばれています。気根を削り、米粒 5 ～ 6 粒と包んだ護符をもらい、煎じて飲むと母乳の出がよくなると信仰を集めてきました。

「かながわの名木 100 選」（昭和 59 年 12 月選定）と川崎市の「まちの樹 50 選」（平成 15 年 4 月選定）に指定されています。

影向寺の絵馬

薬師堂に奉納された絵馬は、260 枚以上あり、その図柄から影向寺がどのように信仰されてきたかがわかります。境内の大銀杏への信仰をあらわす「乳もらい」の絵馬や、眼病に霊験があるとされ目の病気平癒を祈る「むかい目」など、目に係わる小絵馬も多数奉納されています。

西脇順三郎歌碑（にしわきじゅんざぶろう）

現代詩の分野で大きな足跡を残した西脇順三郎は、昭和 15 年 10 月に影向寺を訪ねています。そのときのことを詠った詩『雲の水に映る頃、影向寺の坂をのぼる　薬師の巻き毛を数へる秋』が「旅人かへらず」（1947 年）に収録されています。この詩を刻んだ石碑が境内にたてられています。

発行：川崎市教育委員会
TEL：044-200-3306
刊行：2016（平成28）年３月１日
印刷：株式会社 エイシン川崎